

板取株杉を「景観重要樹木」に指定しました！ ～景観保全の促進を図ります～

関市では、平成27年3月に関市景観計画を策定し、各地域で景観保全に向けた取り組みを進めています。

板取地域の板取株杉は、地域の自然、歴史、文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有し地域のシンボルとなっていることから、関市景観審議会の審査を経て**関市で初めて「景観重要樹木」として指定**しました。

指定の概要

項目	内容
指定番号	第1号
指定年月日	令和5年4月1日
樹種	スギ（通称：板取カブスギ）
所在地	関市板取字奥牧地内 （21世紀の森）
指定本数	5本 ※樹木固有の形状を保ち、生育状況が良好な樹木を選定

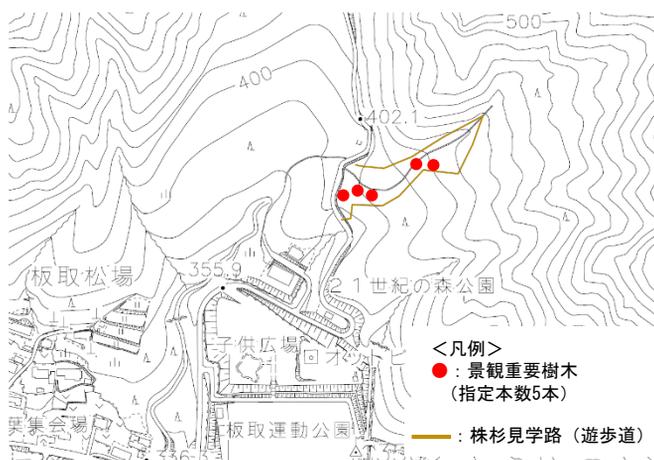


▲板取カブスギの写真

景観重要樹木とは

景観重要樹木とは、景観法に基づき景観計画区域内において特に良好な景観を形成している樹木を適正に保全していくために指定するものです。

関市長の許可を受けなければ、当該景観重要樹木の伐採又は移植を行うことができません。



▲景観重要樹木の位置図

指定の方針

市民に親しまれている樹木であり、道路やその他の公共場所から容易に望見することができ、次に示す事項に該当する樹木を景観重要樹木に指定します。

- 樹容が景観上優れている樹木
- 地域のシンボルとして、広く市民に親しまれている樹木
- 希少性、歴史・文化性、観光性の特徴を有する樹木

<本リリースに関する問合せ先>

関市基盤整備部都市計画課景観係 担当：篠田、佐藤
連絡先：0575-23-6734（直通）